



日野町では昔から和牛が飼われ、「日野牛」の産地として有名でした。昨年鳥取県で開かれた「第9回国和牛能力共進会」では、鳥取県代表として日野町からも3頭の牛が出品され、優秀な成績を収めました。しかし、最近では和牛を飼う生産者や、飼われている牛の数も減っているのが現状です。畜産振興のため、町では、新しく和牛を飼い始める人に助成を行う事業を、県の補助を受けて行うことになりました。

新規参入円滑化支援事業

事業実施主体 新しく和牛繁殖経営を始める人(新規参入者)

事業内容 施設整備事業 = 新規参入者が畜舎、堆肥舎などの家畜飼養管理施設などを自ら整備する事業
雌牛導入 = 新規参入者が和牛繁殖雌牛を自ら導入する事業

補助率 いずれの事業も 1/2

問合せ 役場産業振興課 (電話 72-2101)

久住放牧場に入牧



6月17日、久住放牧場に牛が放牧されました。

牛たちは、10月まで新鮮な草を食べてのびのびと育ちます。

放牧場は見学もできますので、希望する人は役場産業振興課(電話72-2101)までお問合せください。

水田放牧にも補助制度があります

～水田に和牛を放牧するための牧柵、給水施設などの整備に1/2を補助～

県内でも、耕作放棄地の草刈り作業の省力化、景観形成を目的に、新しく集落で和牛を飼って水田に放牧している集落があります。

水田に和牛を放牧することで農地保全になるほか、耕作放棄地がイノシシの巣になることも防ぐことができ、獣害対策にも効果があるとされています。

問合せ 役場産業振興課(電話72-2101) または、
JA鳥取西部日野営農センター
(電話72-0338)

被害金額の一部を支払い 「振り込め詐欺救済法」が できました

振り込め詐欺による
財産的被害の回復を

家族や役所の職員などに成
りすまし、言葉巧みにお金を
振り込ませる振り込め詐欺。
最近はその口がさらに巧妙・悪
質化し、全国で被害が後を絶
ちません。

このたび、振り込め詐欺の
被害にあった人の財産的被害
を回復するため、「犯罪利用
預金口座等に係る資金による
被害回復分配金の支払等に関
する法律（振り込め詐欺救済
法）」が成立し、6月21日に施
行されました。

振込先の金融機関が
被害回復分配金を支払い

振り込め詐欺救済法により、
金融機関が振り込め詐欺など
でお金が振り込まれた預金口
座の取引停止などの措置をと
ることができず。その後、
被害にあった人から被害回復

掲載されます。

支払手続きは
振込先の金融機関へ

分配金の支払いの申請を受け
付け、金融機関が分配金を支
払うこととなります。

被害回復分配金の支払額は、
被害額そのものが支払われる
わけではなく、口座の残高に
対する被害額の割合などに応
じて変わります。

対象となる振込先口座は、
預金保険機構のホームページ
(<http://www.dic.go.jp>)に

被害回復分配金の支払いを
受けるためには、振込先の金
融機関へ「申請書」「本人確認
書類」「振込みの事実を確認で
きる書類」を持参し、手続き
してください。

なお、申し出ても分配金の
支払対象にならない場合もあ
ります。

具体的な手続き方法など
詳しくは、振込先の金融機
関にお問合せください。

救済までの流れ

被害にあった人が警察と金融機関に申し出る

預金保険機構が犯罪に利用された口座の公告
をホームページ (<http://www.dic.go.jp>) に
掲載する

被害にあった人が、自分が振り込んでしまっ
た口座がないか確認する

預金保険機構が被害回復分配金支払いを受け
付ける公告をホームページに掲載する

被害にあった人が振込先の金融機関に支払い
を申請する

金融機関が被害回復分配金を支払う



お寄せします 提案箱

『提案箱』に寄せられたご意見・
ご提案の一部を紹介します

ごみ減量化へ取り組みを

(町内の人からのご意見)

現在、町が収集している不燃ごみには、卵の
パックやお菓子の袋、弁当の容器などのプラス
チック製品は含まれておらず、はさみで切れる
物はすべて「燃えるごみ」として出すことになっ
ています。もうそろそろリサイクルの対象として
住民全体に呼びかけてもいいのではないでしょ
うか。

また、いろいろな紙類をみんな燃やすのでは
なく、チラシなどといっしょにリサイクルに出
して、ごみを減らすことも大切なのではないで
しょうか。

(町産業振興課からの回答)

ご意見ありがとうございます。

指摘いただいたプラスチック製品のリサイクル
については、「平成 20 年度ごみ収集カレンダー」
10 ページに記載していますとおり、来年度から R
P F (軟質プラスチック・木くず・布類) を分別
収集し、工場の燃料として再利用することとして
います。なお、今年度は試行的に布類のみ収集を
行っています。

古紙の収集については、新聞・チラシ・雑誌だ
けでなく、封筒やはがき、名刺などの小さな紙も、
封筒に入れたり新聞に挟み込んで出していただ
くとリサイクルできます。「ごみ収集カレンダー」11
ページで詳しく説明していますのでご覧ください。

まちへのご意見・ご提案などなんでも提案箱へお寄せください。寄せられたご意見の一部と回答を紙上でご紹介します

提案箱の設置場所 = 町役場、役場黒坂支所、根雨および黒坂郵便局